

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年7月28日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. G I グレード 0件

### 2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	2号機	タービン建屋天井クレーンNo. 2の使用点検において、クレーン位置検出スイッチを誤って調整したことにより、クレーン走行時に当該スイッチを損傷させたことを確認した。当該事象の原因を調査し修理。	G III 以下
2	その他	荒浜側No. 1ろ過水タンクの塗装工事および水位計関連の点検時、水位計点検のためタンクの水位を下げる際に、塗装工事にてベント管を養生していたためタンク内圧が低下し、天板部の一部が変形したことを確認した。当該天板部を点検・修理。【平成28年7月21日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28072101p.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28072101p.pdf</a>	G III 以下

### 3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	タービン補機冷却水系熱交換器出口温度調整弁の点検時、弁棒連結部の抜け止めピンの脱落を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	排気筒放射線モニタサンプルポンプ(B)に異音を確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	6号機	原子炉建屋2階床面の穴開け作業時、床に埋設されていた自動火災報知設備用電線管(作業前に電源停止の安全処置済み)を損傷させたことを確認した。当該電線管を修理。なお、電線管内ケーブルは損傷が無いことを確認済み。	
4	6号機	燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)冷却水ドレン配管点検時、配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
5	7号機	原子炉建屋(汚染管理区域)で作業していた協力企業作業員の個人警報線量計が、γ線・β線用でないことを確認した。作業場所の線量を測定し、当該作業員の線量を再評価。当該事象の原因を調査。	